

公印省略

2ス振第1404号  
令和3年3月4日

各 位

福岡県人づくり・県民生活部長  
(スポーツ局スポーツ振興課)

県民及び事業者に対する要請の継続について

平素より、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に御理解、御協力をいただき、誠にありがとうございます。

県民及び事業者の皆様のご理解と御協力により、本県は、2月28日をもって緊急事態宣言の対象区域から早期解除されました。

2月26日時点では、緊急事態宣言の最終日である3月7日より前に病床使用率を含むすべての指標がステージⅡ相当以下にまで改善すると見込んでいましたが、このところ、入院加療の必要な方の割合が増加傾向にあるため、病床使用率の低下スピードが鈍化しています。これを踏まえ、あらためて病床使用率の今後の推移をシミュレーションしたところ、ステージⅡ相当以下となるのは、3月7日より先となる見込みとなりました。

ステージⅡ相当以下になるまで徹底的に感染を抑え込み、感染の再拡大(リバウンド)を防止するため、現在、3月7日(日)までとしている不要不急の外出自粛や飲食店の営業時間短縮などの要請については、延長せざるを得ないと判断しました。その期間は、3月21日(日)までの2週間とします。なお、3月21日より前にステージⅡ相当(病床使用率20%以下)になった場合には、要請の早期解除を検討することとしています。

新規陽性者を減少させ、感染の再拡大(リバウンド)を防ぐために、県民及び事業者の皆様には、引き続き、御協力をお願いします。

別添資料 県民及び事業者に対する要請の継続について

福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部

直通：092-643-3342

人づくり・県民生活部スポーツ局スポーツ振興課

担当：亀澤

直通：092-643-3991